

## 平成24年第3回水道事業運営委員会 議事録

日 時：平成24年6月12日（火）午後2時00分～

場 所：石狩市役所5階 第2委員会室

委員出席者：9名

小笠原 紘一、山田 菊子、山本 裕子、藤懸 健、砂子 タケ子、松原 愛子、  
土門 隆一、神田 一昭、佐藤 悦子

事務局出席者：12名

田口室長、及川課長、下野課長、清野参事、宮野主任主査、池端主査、竹瀬主査、  
東主査、泉主査、伊藤主査、佐々木主査、獅子内主事

傍 聴 者：なし

議 事：【1】委嘱状交付

【2】審議内容

- ① 水道事業の概要について
- ② 水道事業の会計について
- ③ 水道料金の改定について
- ④ 平成24年度の審議案件について

配 布 資 料：別添のとおり

### 記

【13：59 開会】

及川課長 業務課長の及川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、只今から平成24年第3回石狩市水道事業運営委員会を開催いたします。

開催に当たりまして当市副市長の白井の方からご挨拶を申し上げます。

白井副市長 どうも御苦勞様でございます。本来であれば市長よりご挨拶をするところですが、今、他の業務が入っておりまして、代わって私よりご挨拶させていただきます。

本日、大変お忙しいところをお集まりいただきました。

皆様のお手元の方に委嘱状を置いてございますので、この委嘱期間中、健全な水道運営のために様々ご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

石狩市の水道を取り巻く環境につきましては、少子高齢化、或いは使用水量の減少など、これまで経験した事のない継続的な右肩下がりの時代に入ったのかと、こんなことを今考えているところでございますが、更にこれまで長年にわたり懸案となっておりました旧石狩市域の水源について、来年度からは、これまでの地下水の利用から当別ダムの用水への切り替えとなっていることから、本市の水道事業は、今大きな転換期に向かっていると、このように意識するところであります。

こうした中で、市民の重要なライフラインであります、水道サービスを安定的に持続させて、健全な形で次の世代に引き継いで行くために、市ではこれまでに水道ビジ

ョンを中心とした各種計画によりまして、ハード、ソフトそれらの面から検証を行うとともに、浄配水場の民間委託や浜益、厚田の簡易水道の統合など、これからの時代に対応した施策を、時期を逸することなく実証して参ったところであります。

また、先の東日本大震災におきましては、水の恐ろしさとともに水のありがたさを同時に思い知らされたところでありまして、そうした中で課題も与えられたということで、例えば、止水栓の図面がすべて流されたことによって復旧に非常に時間がかかった、或いは瓦礫の下になった止水栓がなかなか見つからなくて、漏水調査に時間を要した、こんなところを含めて、私どものこれからの市の災害における防災の中では、こういった点を十分に調査して、私どもの防災に生かしていかなければならないだろうと思っている中で、将来の市の防災を含めた施策展開を含めて維持管理をしていく、或いは一定程度の事業の効率化を図って参りましたけれども、財政状況の抜本的な体質改善には至っていないという状況の中で、昨年 12 月には、今後の健全経営を目指すべく、昭和 60 年以来、実に 20 数年ぶりになります本格的な改定となります平均改定率 20.5 パーセントの料金値上げについて当委員会に諮問をさせていただいたところであります。

委員の皆様には、慎重なご審議を賜る中で、また、貴重なご意見をいただきました。

今後、更なる経営努力を前提とした上で、値上げについては妥当であろうという答申をいただいたところでもございます。

今後、議会の議論、或いは市民説明会等々を経ます中で、料金改定について一定の結論に至るものと考えております。

本委員会の皆様におかれましては、それぞれの委員の皆様の立場の中でご意見を賜り、これからの水道事業の安定と継続のために、是非とも闊達なご意見を賜り、心からこの点をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

及川課長 白井副市長については、公務のため退席させていただくことをご容赦いただきたいと思っております。

それでは今回は改選後初めての委員会ということでございますので、誠に恐縮ではございますけれども、委員の皆様にご自己紹介の方をお願いしたいと考えております。土門委員の方から申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

土門委員 私は、厚田区の自治連合会の方から推薦を受けた土門と申します。よろしくお願いいたします。

神田委員 浜益区の自治連合会から推薦を受けて参りました神田と申します。よろしくお願いいたします。

山本委員 北海学園大学工学部の山本裕子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員 東京工業大学の山田と申します。よろしくお願いいたします。

小笠原委員 花川北に住んでおります小笠原と申します。よろしくお願いいたします。

藤懸委員 花川南に住んでおります藤懸と申します。今回の委員会、2 年前からやっております、今年もこういう形でやらせていただきたいと思いますと思っております。よろしくお願いいたします。

砂子委員 花川北連合町内会から推薦を受けまして、今度初めて水道の方の、前は審議委員会

を10年ほどやっていたのですが、こちらはわかりませんのでどうぞよろしくお願いいたします。

砂子と申します。

松原委員      こんにちは。花川南連合町内会の推薦から出席させていただきました、松原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員      花川北の佐藤と申します。初めてなものですからよろしくお願いいたします。

及川課長      どうもありがとうございます。それでは私ども市水道室の職員について、主査職以上の職員についてご紹介をいたします。

田口室長      本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私、水道室の田口と申します。私の方から職員の紹介をさせていただきます。お手元に配付されております水道室組織図に基づき、それぞれ紹介をさせていただきます。改めまして、私、水道室長の田口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【順次職員紹介】

以上、総勢 26 名体制で水道事業を行っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。以上で紹介を終わらせていただきます。

及川課長      それでは石狩市水道事業運営委員会条例に基づきまして、会長並びに副会長の選任に移りたいと思います。条例上では委員の互選ということになっておりますが、選出方法について、何かご意見等はございますでしょうか。

神田委員      今日、我々もまた新しいメンバーになりましたので、誰がいいかと言われてもわかりませんので、事務局の方で何か腹案があれば話していただけないでしょうか。

及川課長      わかりました。それでは事務局案を提示させていただきまして、それでご了承いただくということでよろしいでしょうか。

【異議無しの声あり】

それではそのようにさせていただきます。

事務局案といたしましては、会長に前副会長の小笠原紘一様、副会長については、前回から引き続き委員をなさっていただいております、山田菊子様をお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

【異議無しの声あり】

それではそのようにさせていただきます。

只今のお二人に今期の会長、副会長をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速で恐縮でございますが、只今、会長に選任をされました小笠原様の方から一言ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長      只今、会長を仰せつかりました小笠原でございます。あらためてご挨拶申し上げます。

今、及川課長さんの方からお話がありましたが、この委員会には専門委員というのを設けることができるということになっておりまして、その専門委員、それからその後、副会長を務めさせていただいております。

その間、石狩市の水道の長期ビジョンの策定でありますとか、料金改定の諮問に対する答申とか、そういった仕事に関わってきております。これからも先程の副市長さ

んのお話にありましたように、石狩市においてもこれから経済規模が様々に変化する中で、水道の在り方、住民の方々との関わりの在り方、様々な課題が出てくると思います。その都度、この委員会にいろんな意見を求められると思います。どうかよろしくお願いしたいと思います。ちなみに、この委員会は運営委員会という名前が書かれておりますが、市の条例では、所謂、皆さん馴染みの深い審議会、それに準じた組織ということでございますので、市長さんからこの委員会に対して、ある懸案の諮問をされまして、それを我々が受け、そしてここで調査、或いは検討、そして意見を取りまとめて、市長さんに答申としてお返しすると、そういったような大きな流れがありまして、非常に重要な委員会でございます。

どうか皆様の協力を得て、皆さんとともに2年間の任期を務めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

及川課長 会長、どうもありがとうございました。

これより以後の会議の進行につきましては、条例によりまして、小笠原会長の方にお願いしたいと思っております。それではよろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、早速今日の委員会に入っていきたいと思っております。今日の議題は4点ございまして、皆様のお手元にお配りの式次第に基づいたとおりでございまして、水道事業の概要、それから水道事業の会計、それから今資料の中で色々な所で話題となっております料金の改定について、更には、今年度の審議案件についてという4件の議題が提案されております。それぞれについて審議をして参りたいと思っております。

この議題を見ますと（1）から（3）、これは各々関連しておりますので、一括して事務局の方からまず説明していただきまして、その後、皆様の意見を賜り、議論に入っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

清野参事 水道室の清野でございます。早速今、小笠原会長の方からお話がありましたとおり、画面をご覧いただきたいのですが、本日の案件といたしましては4つございます。1つ目は水道事業の概要について、冒頭、私の方からご説明をさせていただきます。2点目は水道事業の会計について、3点目は水道料金の改定について、これについてお話を通して1回ご説明をさせていただいた上で、その後、質疑応答の上、4点目の平成24年度、今年度の審議案件について皆様にご説明をさせていただきたいと思っております。

説明に入ります前にまず皆様にお話をしておきたいのは、今回の委員9名いらっしゃいますけれども、うち5名は留任された委員の方々で居られます。留任なされた委員の方々におかれましては、これから私どもが説明する内容については、既にお聞き及びのことと思っておりますので、今一度ご確認という意味で報告を聞いてくださればと思っております。4名の新任の委員の方におかれましては、いずれも初めてのお話だと思います。私どもできるだけ専門用語の後に解説を付してご説明をし、わかりやすく進めたいと思っておりますが、それでもわかりにくいということがありましたら、説明中でも結構ですから止めていただいて、何々はどういう意味なのかというようにお尋ねいただきたいと思います。

では、私の方からまず水道事業の概要についてお話をいたします。

石狩市は平成17年10月に旧浜益村、旧厚田村、旧石狩市の3市村が合併してできた

町になっております。行政区域面積約720km<sup>2</sup>ということで、日本海側に面した延長が海岸約80kmということで、非常に広大な行政区域ということになってございます。

この行政区域に給水人口6万人の市民の方々が住んでおられます。この行政区域の中における給水区域といいますのが、この地図に出ておりますように黒い色で枠を掛けた部分が給水区域ということになっております。所謂、市民の皆様方にこの区域に住んでいれば水道用水を供給できるように本管等を整備するという区域になっております。

まず、上から旧浜益村の浜益区でございますけれども、こちらは供用開始が昭和40年から供用しておりまして、飲み水となる水源は、群別川などの表流水ということになっております。

それから旧厚田村の厚田区におきましては、こちらは供用開始、昭和37年から水道水を皆様に供給してございまして、こちらの水源についても幌内川という表流水になっております。

そして旧石狩市域であります石狩区でございますけれども、こちらの供用開始は少し遅れまして、昭和48年から供用を開始しております。こちらの水源につきましては、浜益区、厚田区は表流水、川の水が水源でございましたけれども、旧石狩市であります石狩区においては、地下250から300mの深層地下水などを水源としております。それを補完する形で隣にある札幌市から不足分の水量をお分けいただくというような形で、石狩区の市民の皆様方に水道水を供給しております。

続いて、石狩市の給水人口の推移でございますが、現時点では約6万人の給水人口がありますけれども、昭和55年からグラフをお示ししております。

まず、このオレンジ色のグラフが石狩区の人口の伸びになっております。平成17年10月からは厚田、浜益が合併しておりますので、ここからは厚田、浜益の人口も上乘せをして示しております。ご覧いただきますと解りますとおり、旧石狩市域の人口の伸びというのは、急激に昭和55年以降伸びてきていることがお解りにいただけるかと思えます。皆様ご承知のとおり、政令指定都市札幌市に隣接しているということもございまして、旧石狩市についても人口の伸びというのは、著しく増大をしてきたというような歴史がございます。

このような人口の伸びに対しまして、水道水を市民の皆様方に供給するべく必要な水道施設を鋭意整備して参りました。その結果、現在の水道の普及率については、全道平均約98%に対しまして、石狩市は99%の普及率となっております。既に市民皆水道は、ほぼ現実化されたと認識しております。

対しまして、年間給水量、これにつきましてもほぼ人口のグラフと同じように昭和55年以降のグラフをお示ししております。人口の伸びと同じように旧石狩市域の給水量の伸びというのは著しいということがお解りいただけるかと思えます。ただ、先程見ていただいた人口の伸びと同じように、ここ数年は、だいたい横ばい状態ということになっております。只今ご覧いただいているこの人口の最近の伸びと年間給水量の最近の伸びというのは、少し乖離しているということがお気づきかと思えます。

これは、ここ数年の市民生活において生活様式が変化したり、つまりどういうことかと言いますと、例えば、外食産業に頼るということで、家でご飯を炊くということ

や、お味噌汁を作るというようなことの回数が減ったということでもありますとか、それから節水型の電化製品の普及というようなこともありまして、1人1日当たり水を使う量が、ここ数年減ってきているという傾向がございます。これは石狩市だけではございません。全国的にそういう傾向が出てきておりまして、石狩市においても例外に漏れず、人口の伸びとは少し違って、ここ数年は横ばい状態というか、もう少しで本格的な右肩下がりになりつつあるような年間給水量という傾向になっております。

ここで石狩市の水道における有収率でございます。そもそも有収率とは何かということでございますけれども、簡単に申し上げますと川の水とか地下水を汲み上げた水をまずは浄水場まで運びまして、浄水場で作った水を100といたしますと、市民の皆様にお届けする送量が90でありますとか92でありますとか、そういった割合を有収率といいます。ほんとうの理想であれば浄水場で作った水が、すべて漏れなく市民の皆様方のご家庭に水が給水できれば一番いいのですが、浄水場から皆様方のご家庭にまでは道路下などに埋設されております配水管、これは道路下に埋設されており、毛細血管のように石狩市域の行政区域の中を配水管が網羅されております。また、本管から各ご家庭の皆様方に水を引っ張る給水管というような管もございまして、この長い道程を経ることから、どうしても少しばかりの漏水があるというような状況が実態でございます。

石狩市の有収率を見ますと、全道平均で約88%に対しまして、石狩市の現在は約90%というような有収率となっております。全国的に見ましても、石狩市の有収率は極めて高いレベルにあると思っていただいても結構です。さて今、石狩市の概要について人口と給水量というような視点から皆様にご確認いただきましたが、今度は個々に浜益区、厚田区、石狩区の水源でありますとか施設について写真を見ていただきながらご確認いただこうと思います。

まず、浜益区につきましては、群別川などが水源となっております。これが群別川なのですが、こういった取水施設が浜益区には3箇所ございます。この浄水場が実田の浄水場ということでございまして、実田の浄水場の中身がこのようになっております。浜益区にはこういった取水施設が3箇所、浄水場施設が3箇所、そして配水場は1箇所、配水場というのは何かと言いますと、浄水場で飲み水を作ったものを溜めておくような施設が配水場と言っております。この配水場が浜益区では1箇所ということになっております。浜益区におきます主力施設が浜益浄水場という施設でございますけれども、この施設が何と言いましても、浜益の中では非常に大きな浄水場施設ということになっております。実際、浜益浄水場は主力施設でありながら、築45年ということで非常に老朽化していた施設でございました。この施設を平成21年度に全面改修しております。この改修と併せて、これがこの施設の中なのですが、この改修と併せて最新の耐震設計指針に基づいて、整備をしておりますので、老朽化施設を更新するのに併せて、所謂、大きな地震がきても耐震性能をしっかりと持ち合わせた施設ということで改修をしたところでございます。そういった意味で浜益区の主力施設については、地震があっても機能していくであろうと考えております。これが浜益浄水場の地下の施設でございまして、施設の中を遠隔で確認できるということでカメラもつけております。

続いて厚田区の水源と施設についてでございます。厚田区についての施設は幌内川が水源でございます、これが幌内川であります。取水施設については、こちらの施設が1箇所、それから厚田区については浄水場が1箇所、配水場は7箇所ございます。ちなみにこの写真に出ているのが厚田の浄水場の中の施設の様子です。

続いて石狩区の水源地と施設でございますけれども、先程ご説明をした浜益区と厚田区につきましては、水源は表流水、川の水が水源だということをご説明申し上げましたが、対する石狩区につきましては、水源が冒頭でもご説明しましたが、地下250から300m程度の深層地下水などを主な水源としてでございます。その取水施設がこの地図、ちょっと見づらくて申し訳ないのですが、丸印が井戸になります。これが旧石狩市域には20箇所ございます。それから浄水場は8箇所、配水場が4箇所、計12箇所の浄配水場の施設が石狩区にはございます。これらの施設を介して、旧石狩市、石狩区の市民の皆様方に水道水を供給しているという情勢にあります。

ここでどうして目の前に石狩川があるのに、厚田、浜益と同じように石狩川を水源としないのかというような疑問を持たれる方がいらっしゃるかと思います。石狩川が確かにあるのですけれども、この石狩川といいますのは、水利権が既に石狩市の中に入った時にはもうなく、水を汲み上げることができないというのが、まず、大きな理由として1点ございます。もう1点は、石狩川の最下流が石狩市域内の石狩川の状況ですので、最下流ということで非常に水質的にも劣悪な状況となっております。石狩川上流で下水処理をしっかりと川にもう一度戻しているということを言いつつも、やはり最下流ということで水質が非常に悪いということでありますので、それを浄水処理して、市民の皆様方に水道水として供給するには、非常に高コストな浄水施設が必要となるというようなことも事情としてございます。その他、最近のことでもありますのでご記憶にある方がいらっしゃるかもしれませんが、石狩川最下流ということで、海水が遡上してしまう問題もあって、石狩川を水源としていないという状況でございます。

このように石狩区の水源地は地下水、そして札幌市の分水を受けて補完をしている旨を説明しましたが、この石狩区の施設は浄水場8箇所ございますけれども、ほとんどが築35年を経過した老朽化した施設ということになっております。法定耐用年数でいきますと、計装10年、機械15年などということで、最低限度の施設更新はしてございますけれども、写真をご覧くださいとわかります通り、非常に老朽化している施設となっております。このような施設につきましては、高い技術力を持って施設をオペレートしていかなければいけません。当然我々市の職員が水質の安全を保障していかなければならない立場にございますが、民間の高い技術力にも併せて補っていただき、この老朽化した浄水場、非常に難しいオペレートなのですけれども、平成20年度から法定上委託も導入した官民連携でしっかりと水質を保障する形で市民の皆様方に供給をしているということでございます。この民間の高い技術力を有した職員の皆様方によりまして、施設点検をしていただいたり、水質管理をしていただくというようなことをしていただいている訳でございますけれども、当然ながら最終責任というのは、我々市側にございますので、民間にこういったオペレートを委託しているとはいえ、このモニタリングについては市の職員が専門で担当している職員がおりますし、

水質の最終的な確認も市の職員が行う、更に申し上げますと配水管等の中の汚れ等を定期的に洗うという作業についても市の職員が夜間行うということで対応しているところであります。

さて今、水道の浄水場、配水場のオペレートについてご説明いたしましたが、続いて水道施設が抱える課題について、ご説明をしたいと思います。ここでご説明することは、どちらかという水道事業経営、お金というような意味からではなくて、施設面からの課題についてご説明をいたします。

特に旧石狩市、石狩区においての課題といたしますのは、ここに書いてありますように5つ課題がございます。1点目は不安定な水源、2つ目が老朽化した浄水場、3つ目が浄水能力の不足、4つ目が小規模施設の分散、そして最後5つ目が配水管等の老朽化というような問題が代表的なものとしてございます。

まずは不安定な水源についてでございますけれども、石狩区の主たる水源は深層地下水等が水源となっております。冒頭のグラフを見ていただきましたように、旧石狩市域におきましては、政令指定都市札幌市に隣接するということもございまして、急激な人口増大に伴い、水量も急激に伸びてきたというグラフをご確認いただきました。当然のことながら、深層地下水等も非常に大きな量を汲み上げなければいけません。それだけの量を汲み上げるということになりますと、旧石狩市域の地下環境に及ぼす影響といたしましては、地盤沈下、それからもうひとつは地下水の汲み上げによりまして、日本海に面している町でございますので、塩水化、所謂、海水が地下水脈に混入する塩水化というようなことも懸念される状況にあります。海水が入ってくるとどうしてまずいのかということでございますけれども、実は日本の水道技術では海水を上水道に転換する、所謂、海水淡水化ということは出来ませんが、奈何せんまだ非常に高コストということになっております。少なくとも現状において、もしこの地下水脈に塩水が混入した場合には、現在の石狩区の浄水場の施設能力では浄水処理することはできません。当然その間、所謂、海水淡水化のための施設を施す期間は、断水をするしなければならないというような状況になっておりますので、非常にこの地盤沈下や塩水化については危惧するところでございます。

それから2点目が老朽化した浄水場についての問題がございます。石狩区の浄水場は35年以上経過しておりますので、いくら必要最低限度の改修をしているとはいえ、補修費でありますとか、維持管理費用が異常に高騰してきているという問題がございます。当然こういったコストが水道事業経営にも影響を及ぼしてしまう状況にあります。

3つ目は浄水能力の不足であります。これは浄水場の施設が老朽化しているということもございまして、さらに石狩区の人口が急激に伸びてきたということもあって施設能力が不足している状況にあります。不足している部分はどのようにしているかということでもありますけれども、隣町札幌市の方から分水をしていただきまして、補完をしているということでもあります。その割合はどの程度かということでございますけれども、今のところ、だいたい16%ぐらい、全体の約16%は札幌からお分けいただいた水で補っているという状況にございます。

さらに4つ目の問題は、小規模施設が分散しているという問題です。これは旧石狩

市域の人口の集約過程、都市化の形態とでもいいでしょうか、少しずつ拡大をしていったことが歴史の背景にあり、人口が集約したエリアごとに後追い状態で浄水場を整備してきたというようなこともございまして、現在12箇所の浄水場、配水場施設ということになっております。この12箇所もの浄配水場施設というのは、危機管理という視点から見ますと、リスクを分散するということで優れた面がございすけれども、その一方で、ひとつは老朽化しているということもございすけれども、電気代、薬品代、さらにはその維持管理費用などが非常に多くかかってしまうという問題もございす。

以上、こういった4つの問題をご紹介いたしましたですが、これらに対してはどのように対応していくかということでございすますが、冒頭、副市長からのご挨拶にもございましたとおり、来年度から石狩市、特に石狩区、旧石狩市域におきましては、石狩西部広域水道企業団という所から水道用水の供給を受けて、それを持って市民の皆様にご供水をするような計画になっております。

そもそも石狩西部広域水道企業団とは何かということでございすけれども、平成4年度に設立されたものでございまして、北海道庁と札幌市と小樽市と石狩市とそして当別町、この自治体がお互いにお金を出しあって、職員も出しあって、特別地方自治体として平成4年に立ち上げて、そしてこれまで浄水場でありますとか、各都市に水道水を送り込むための送水管の施設整備をしてきている状況にございす。

画面を見ていただきたいのですが、これは石狩西部広域水道企業団の事業形態なのですが、まずは北海道が建設主体となっております当別ダムを水源といたしまして、この直下に企業団が浄水場を作っております。この浄水場で札幌市、小樽市、石狩市、当別町に求められた水道水を送り込むため、浄水処理をして水を作ります。この作った水を送水管により当別町、石狩市、小樽市それから札幌市の方に水を送り込むというような計画を有して準備し、実行してきているのが企業団ということになっております。

ちなみに札幌市につきましては、来年度からではなく、平成37年から水を受水する計画になっております。札幌市の場合は、37年から現在の札幌市の浄水能力に対しまして、求められる水道の給水量を上回るということで、37年から受水を求めているところでございす。札幌市はその他、98%を豊平川に水源を頼っておりますので、そういった危機分散という意味も込めて、この石狩西部広域水道企業団に参画しております。

さらに申し上げますと、小樽市につきましては、小樽市域の市街地全域ではなく、小樽市の場合は石狩湾新港地域内の小樽市域だけを受水の対象としております。

今ご覧いただいている写真が水源となる北海道が建設主体であります当別ダムの写真です。これは4月末頃に市職員が現地に行った際に撮影した写真です。この当別ダムは、実質本体は完成しております。4月末時点では、ほぼ満水にしまして、ダム堤体の強度を試験するという事でオーバーフローしている状態です。この当別ダムが、これからの我々の水源になって参ります。それからこれが石狩西部広域水道企業団の浄水場になります。これは昨年撮影した写真です。奥の方に当別ダムがあつて直下に浄水場があります。現在、建物はもう完成をしておりまして、中の電気計装等を

整備し始めている状況です。

さて、このように石狩西部広域水道企業団から給水を受ける時に、どのように旧石狩市の給水区域が変わるかでございますけれども、スクリーンを見ていただきたいのですが、これが現在の給水区域となっております。旧石狩市域には12箇所の浄配水場施設がございますが、この色にあるとおり、12箇所のブロックに分けて水道水が供給されております。これが来年度からは、石狩西部広域水道企業団から2箇所の施設で分水を受けます。1箇所は花川北配水場、もう1箇所は新港中央配水場ということで、もう既に施設はこのように出来上がっております。後は水を受け入れるばかりというような状況になっております。

ちなみに花川北配水場で受けた石狩西部広域水道企業団の水、これは飲み水として送り込まれてくるわけでございますけれど、これは赤いエリアに送り込まれます。それから新港中央配水場で送り込まれた水は、一旦、残りのすべてのエリアの水を受け入れて、ここから生振配水場なり、八幡浄水場なり、高岡配水場の方に水が送り込まれて、また、そこから水が各地域、グループごとの市民の皆様方に水が供給されるということでございます。

ですから、現在は12箇所のブロックに分けて市民の皆様方に水が供給されておりますけれども、来年度からは5つのブロックに集約した形で、皆様に水が送りこまれることになっております。

来年の4月から石狩西部広域水道企業団の水に旧石狩市域は切り替わるわけですが、それがどのように切り替わるかということについて簡単に説明をしておきます。この3月から既に石狩西部広域水道企業団の職員と共に連絡体制を確立いたしまして、逐一打ち合わせをしております。特に、その水源の総入れ替えということでございますので、事故がないように又は赤水の発生等がないように、石狩西部広域水道企業団の職員と共に密に打ち合わせをしている最中です。

併せて、旧石狩市域の配水管には水を流したり又は水を止めたりするバルブがありますので、バルブを1つ1つ確認したり、又はその配水管の中の水の流れが変わることから汚れが発生する恐れがあります。そういった時に備えて排水設備等の確認も、今、現地を1つ1つ確認しているという状況でございます。これを今年度いっぱいかけて水の入れ替えの準備をしている最中であります。その準備をしつつ、来年3月、広報いしかり等を使いながら市民の皆様、この水の入れ替えを来年4月から行いますという周知をまず行った上で、来年4月から当別ダムの用水供給、企業団からの用水供給が始まりますから、この用水供給を受けて区域ごとに、ブロックごとに細かく区域分けをして、現在の地下水を主たる水源とする水道水から、石狩西部広域水道企業団の浄水に切り替えるという作業を行って参ります。だいたい今の計画でありますけれども、来年の7月には水源の切り替えが完了するであろうというような予定であります。

以上、企業団からの水の切り替えに依りまして、冒頭でご説明をした5つの課題のうち、上の4つについては、ほぼクリアしていくというようなことで考えております。

次に最後の課題として、配水管等の老朽化の課題がございます。これは過去に石

狩市は急激に人口増大したということに伴いまして、石狩市は水道施設についても急激に施設整備をして参りました。そのために一気に施設も老朽化してくるということで、なかなか施設更新の速度が、間に合っていないというのが実情であります。

先程、有収率のグラフを見ていただきました。そのご説明の中では、この有収率が少し落ち込んだ部分のご説明はしませんでしたけれども、過去、平成4年ぐらいから花川南地区で頻繁に漏水事故が起きるようになりました。これはどうしてかと言いますと、一気に施設を作ったことに伴いまして、一気に花川南地区の施設が老朽化したと、この時点で25年ぐらい経っていましたので、この花川南地区につきましては、塩ビ管を主とした整備をしたために、塩ビ管の接合部分からの漏水等が頻繁に起きたということで、このままではまずいということから市では至急施設の更新計画を立てまして、財源措置をした上で、平成8年度から花川南地区を中心に老朽管の更新を行ってきております。そのおかげで今グラフを見ていただきますとわかりますとおり、有収率はがくと下がったのですが、再び90%台を維持しているという状況になっております。花川南地区につきましては、ほぼ老朽管の更新は終えております。その成果がこの有収率の高さというところになっておりますけれども、ここ数年を見てみますと、実は、また別の地区で漏水が始まっております。

つまり、我々が懸念しているのは、また平成4年当時のような漏水があちこちで始まるのではないかとということを懸念しておりますので、こういった事故が起きた時には、実際、花川北でも起きているのですけれども、起きた際には市民の皆様方、断水をしないようにこのスライドは見にくいのですけれども、夜間、石狩市の水道企業職員のお力添えをいただきながら、そういった漏水箇所を修繕頂いて、朝方には通水をして市民の皆様方には断水をしないで、何とか漏水箇所を修繕して凌いできている状況にあります。

こういうことを踏まえまして、平成22年度に施設の更新計画を立てて、来年度からは花川北地区を中心に、順次施設の更新をしていくことを考えております。こういったことを踏まえて、先程ご説明をしました石狩市の施設面からの問題点5つございましたけれども、最初の4つについては石狩西部広域水道企業団から水を受水することによってクリアさせて、最後の施設の老朽化については、花川北地区を中心にももちろん配水場も含めてなのですけれども、施設の更新についても、順次計画的に臨んでいくというふうに考えているところでございます。

水道事業の概要については以上でございます。続いて、東の方から説明をさせていただきます。

東主査

業務課の東と申します。私の方から引き続き、水道事業の会計についてというお話しと水道料金の改定についてご説明をさせていただきます。座って説明をさせていただきます。

まず、始めに水道事業の会計についてということでご説明をさせていただきます。

水道事業は、市の会計とは別の会計、つまり別のお財布で運営をされております。

所謂、独立採算の原則のもとで運営をされていることになっております。そこで水道事業における独立採算について、イラストを使ってご説明をしたいと思います。

水道事業は、水を家庭に届けるために必要な経費を水道料金で賄うことから、水道

料金は、水道の経営を支える大切な収入と言えます。つまり、日本の水道事業は、水道料金収入による独立採算により運営する仕組みとなっております。では、事業の流れを具体的にご説明いたします。

安全な水を作り、各家庭に届けるために、浄水場や配水管など多くの施設を建設しなければならず、たくさんのお金が必要となります。しかし、建設に必要なお金がないため、家計の住宅ローンのように、国や金融機関から資金の借入をまず行います。

そして、その借入をした資金を使いまして、様々な施設を建設いたしまして、その完成した施設を毎日24時間稼働させることで、各ご家庭へ水を届けることができるようになります。ここでも建設費用のほかに、当然施設を稼働させるための運営経費にもお金がかかります。

こうして、施設を運転して皆様の家庭に水を届けることができ、届けられた水を皆様にご使用いただいて、そのサービス使用の対価として、使用者の皆様から水道料金を頂戴するというしくみとなっております。

そして使用者の皆様から納めいただいた水道料金は、借り入れた借金の返済に充てられたり、或いは施設を動かすための運営経費などに充てるほか、古くなった施設の更新や新たに必要となる施設の建設のために使われこととなります。

このように、施設の建設や日常の運営経費は、水道料金で賄われており、水道料金が水道の経営そのものを支える大切な収入となっておりと同時に独立採算制に基づいていることがお解りいただけるかと思います。

次に、水道事業の会計のしくみについて、簡単にご説明いたします。

水道会計は市の会計とは、別のお財布というお話をいたしましたけれども、市の普通会計につきましては、収入に関する部分、歳入予算という部分と支出に関する歳出予算をそれぞれ計上して、現金の出入りのみを管理する方式、いわゆる単式簿記となっております。

一方、水道会計は公営企業会計という複式簿記の会計方式によって、予算の管理・運営をしております。

これは、水道事業が施設を整備し、その施設を利用して水を供給するというサービス提供を行い、その対価として水道料金を徴収するといった企業活動的な側面を有しているためであります。

予算の作りといたしましては、収益的収入及び支出と呼ばれるものと、資本的収入及び支出と呼ばれるものの2本立てとなっております。前者、収益的収入及び支出につきましては、その年度の収入・費用として整理をすべきもの、例えば、収入で言いますと毎月の水道料金、支出で申し上げますと光熱費でありますとか施設が壊れた時の修繕費、或いは借金の利息の支払いなどについて予算計上をいたします。

これは家計に例えますと給料と生活費の関係と言うことができます。

会計の経営成績、一般的に皆様がお聞きになる黒字・赤字という部分なのですが、これは今申し上げました収益的収入及び支出の1年間の結果を表したことになります。収入が支出を上まわれば黒字、支出が多ければ赤字ということになります。収入が支出を上まわれば黒字、支出が多ければ赤字ということになります。

そしてもう一方の、資本的収入及び支出についてですが、先程の収益的収入及び

支出とは逆に、その年度のものとして整理すべきではない収入と費用、例えば施設を建設するために借入れる借金、そして、その借金の返済金、或いは建設費用などで、これは家計に例えますと住宅ローンの借入れと返済の関係ということが言えるかと思います。水道会計はこのように、その性質から二つの大きな区分で予算を成り立たせているということになっております。

次に、水道事業会計の近況と今後の見通しということでご説明をしたいと思います。

今、画面に出ているグラフですけれども、こちらには平成20年度から23年度までの決算状況をお示ししております。

これは今申し上げました収益的収入及び支出を表したグラフになっております。

それぞれの年度、左からH20、H21、H22、H23というように記載されておりました、それぞれの年度の上に棒グラフが並んでおります。左側の青い部分の棒グラフが収入、入ってきたお金を表しております、右側が出ていったお金、支出を表しております。

これをそれぞれ決算状況で簡単に申しますと、平成20年度については、収入が全体で13億447万円であったのに対して、支出が13億501万円ということで、54万円が赤字ということになっております。次に隣の平成21年度ですけれども、この年は収入が12億8,450万円に対して、支出の方がちょっと低くなっているのがお解りになるかと思いますが、こちらが12億7,284万円ということで、この年は幸いにも1,166万円の黒字ということで決算をしたところであります。続きまして平成22年度ですけれども、こちらは収入の総額が14億4,487万円に対しまして支出が上回っております。14億6,809万円ということで、この年は2,322万円の赤字ということで決算いたしました。そして皆様この棒グラフの部分で急にここで山が高くなっているのがお解りになるかと思うのですが、これは何故かと申しますと平成22年度から、それまで厚田区と浜益区で簡易水道というものを行っておりまして、水道の会計とは別のお財布で運営をしておりましたが、平成22年度の4月を境に、それらの簡易水道をこちら側の水道と統合いたしました。その関係で入ってくるお金も出ていくお金も合わさりましたので、その部分が増加をしております、山が若干高くなっているということでございます。

23年度の決算状況について申し上げますと、収入総額13億8,394万円に対しまして、支出が14億5,562万円ということで、昨年度については非常に厳しい状況の7,168万円という巨額の赤字が生じている状況でございます。

今、ご説明したように赤字が断続的に出ておりますけれども、水道会計ではこうした赤字を埋める目的の利益積立金という貯金を持っております。そうした貯金を使いまして、それぞれの年度について発生した赤字については、その都度穴埋めをするという処理をしてきております。また、参考といたしまして収益的収入として入ってくるお金の中で水道料金がどれぐらいの割合なのかということをご説明したいと思います。まず、平成20年度につきましては、11億8,050万円が料金収入ということで収入全体の90.5%、21年度につきましては、11億8,420万円で全体の92.2%、22年度は、13億90万円で約90%、そして23年度は、12億6,900万円で91.7%となっております、このグラフの部分でも見てお解り頂けるように、水道料金が収入のほとんどを占めているということがお解りいただけるのではないかと思います。そして続きまして、今もご説明に出ました貯金、利益積立金の残高についてご説明いたします。画面

の方にグラフが出ておりまして、上の折れ線グラフ、これが貯金の残高、どれくらい残っているのかというのを、それぞれの年度の推移を表したものになっておりまして、この下の赤い棒グラフ、これが収支状況、所謂、赤字なのか黒字なのかというものを表しています。20年度は下向きに54万円で赤字、21年度は上向きに1,166万円で黒字ですけれども、後は下向きに赤字の方向にグラフが行っているということがご覧いただけるのではないかと思います。このように赤字が出ておりますので、折れ線グラフの方も少しずつ赤字を埋めるために、貯金を取り崩して下降しているということがお解りいただけるかと思います。ちなみに金額について簡単にご説明しますと、今現在、平成24年度予算がもう動いておりますけれども、平成24年度の当初予算では1億3,700万円程度の赤字を見込んでおりますので、仮にその額を動かないままに取り崩すようなことになれば、21年度末時点で約4億7,000万円あった貯金が22年度からの3年間の合計でおよそ2億3,000万円程減少いたします。そして24年度の末では、残高が2億4,700万円までに減少してしまうということになります。私どもとしましては、できる限り経費の節減に努めていく中で、収支の改善に努めて参りますが、現状といたしましては、赤字を回避するのは困難な状況にあるということが事実であります。

水道会計の今後の見通しということを簡単に触れておきたいと思いますが、現在、皆様ご承知のとおり、平成25年度からの料金改定ということで手続きを進めておりますけれども、予定通りに改定が実施されたというとしても、改定率そのものを低く抑えていると、これについては、後ほどの料金改定の部分でご説明いたしますけれども、低く抑えているというような状況がありますことから、収支状況が完全に回復するということは見込めず、料金を改定した後も利益積立金の取り崩しが必要であるというように見込んでいます。以上、ちょっと早口で申し訳ありませんでしたが、簡単にご説明いたしましたけれども、水道事業の会計についてのご説明を終わります引き続き、水道料金の改定ということについてご説明をさせていただきたいと思います。もう少しお付き合い頂きたいと思います。

今、水道事業にとりまして一番の重要案件であります水道料金の改定ということでありますけれども、本市の水道料金につきましては、消費税の導入ですとか事業の統合といった際の改定を除きますと、昭和60年以来の実質的な改定となります。

まず、初めに料金改定の概要についてご説明をいたします。

料金をどれくらい値上げするのかということの考え方として、一定期間内の収支の状況というものを見定めるということが基本的な方法となっております、その一定期間のことを私どもでは算定期間と言っております。

今回の料金改定のための算定期間は、平成25年度から平成28年度までの4年間としております。そしてこの間の収入の見込み、或いは支出の見込みというものを立てまして、その中で収入が不足するという部分でどれくらい料金を多くいただきかなければならないのかという部分で改定率という割合を計算しているところです。そうした計算の中で出てきた平均改定率が画面でご覧いただくとおり、20.5%という数字になっております。

次に今回の料金改定の方針でございますが、今回の料金改定は経営の健全化を目指

す一方で、市民の皆様方の負担が大幅な増加にならないようにということの検討を重ねまして、先程もご説明いたしましたけれども、利益積立金、所謂、今水道が持っている貯金を出来る限り活用すること、それから市からも補助金を頂いて、それを不足する収入に充てることにいたしました。このことに依りまして、算定期間の最終年度であります平成28年度末には、今持っています利益積立金、貯金の方は恐らく残高がゼロになるであろうと私どもは見込んでいますところでもあります。

次に料金改定によって料金単価、皆様の水道料金を計算する単価がどのように変わるのかというご説明をいたします。

今、画面の方に出ておりますものが、今現在の水道料金を計算するために用いている料金表になります。こちらの料金表の中でご覧頂くとお解りになると思うのですが、口径25mmから100mmまで口径の大きい部分については、それぞれ料金が2つずつ書かれているのがお気づきかと思います。こちらの白地の部分なのですが、それぞれ白字の部分は今現在、石狩湾新港地区の使用の皆様方の料金を計算する際に使っている単価、一方の黄色地の部分が石狩湾新港以外の地区の皆様の料金計算に使用している単価となっております。ここで皆さんなぜ、同じ市内でありながら異なる単価で料金計算をしているのかということ疑問に思われると思うのですが、その理由なのですが、平成10年度にそれまで石狩湾新港地区と本町・八幡地区でそれぞれ供給しておりました2つの簡易水道事業を上水道事業に統合をいたしました。1つにする訳ですから当然、水道料金もすべて同じ料金で統一しようということで、当時は考えた訳ですが、その時の問題点といたしまして、新港地区の料金というのが、その当時から非常に設定が高く、もしも、高い方に市民全体の料金を合せるということになりますと、新港以外にお住まいの方の料金が著しく高くなってしまうという問題点があったために、今回の料金改定の時までのあくまでも暫定的な措置としまして、それぞれの地区の料金体系をそのまま継続しましょうということで決定いたしまして、それが現在まで至っているという状況であります。

今、画面の方の下に出てきました表が、先程申し上げました20.5%という改定率を実施した場合の料金表になっております。ご覧のとおり、口径の25mmから100mmにつきましては、今まで2つ設定されていた料金を統一しまして、1つの単価、地区を分けないで統一した中で単価を設定することにしております。

また、ちょっと上の表に戻っていただきたいのですが、新港地区の料金体系につきましては、水を使えば使うほどどんどん料金が高くなるという、これを逓増料金体系というふうに言うのですが、こういったものを今までは採用しておりましたけれども、料金改定後につきましては、それは廃止いたしまして、逓増料金については何トン使っても同じ単価でもって料金を計算することにしております。

元々こちらの方で使えば使うほど高くなる設定をしていた理由なのですが、先程施設の概要でお話がありましたけれども、地下水というのは汲み上げ過ぎると枯れてしまったり、地盤沈下ということもありますので、あまり水をたくさん使われないうように、抑制する意味もありまして、使えば使うほど高くなるという料金体系で水の使用を少し抑えさせて頂いたというような状況がございます。

それが今後当別ダムから水が来ることになると、そういった心配がなくなりま

して、水が豊富に使えるようになりますので、そういったセーフティネットをかける必要がないということを判断いたしましたので、通増型料金については廃止の方向で進めたいというふうに考えているところでございます。

今、ご説明しました料金表でどれくらい使用者の負担が増えるのかということをご参考を示したのが次の表になります。こちらは石狩市内で約92%の方が一般家庭用口径メーター13mmというものをお使いなのですが、その方々が、どれくらい料金が高くなるのかというものを表しております。大まかに使用水量を区切りまして、それぞれ現在の料金と改定後の料金、そして増加する金額について記載をしております。

なお、通常の水道料金というのは、皆様お解りのように下水道料金と併せてお支払いいただいておりますが、この表は解りやすくするためにあくまでも水道料金のみということで比較をさせていただいておりますのでご了承くださいと思います。

まず、表の一番上の行が、0から7<sup>m</sup>ということで、これは基本料金の範疇ということになります。現在は7<sup>m</sup>まで使う方については、税込で1,365円という金額になっておりますが、これが料金改定されますと1,648円になりまして、283円ご負担が増えることになります。次に10<sup>m</sup>使う方につきましては、今現在1,900円払って頂いている部分が2,291円ということで391円、約400円程度の値上がりということになります。以下、増額する部分の金額だけ申し上げますけれども、15<sup>m</sup>お使いの方ですと1月当たり591円値段が上がります。20<sup>m</sup>お使いの方ですと880円増えます。30<sup>m</sup>お使いの方だと1,457円増えます。

なお、この表の中で15<sup>m</sup>の所に色付けをしておりますけれども、石狩市内の平均的な1ヶ月当たりの使用水量がだいたい15<sup>m</sup>ということでございますので、こちらの方を解りやすいように色付けをさせていただいております。

次に、水道料金改定に係る当委員会、水道事業運営委員会でのこれまでの審議経過について若干ご説明をしたいと思います。

昨年の12月13日に水道料金の改定についてということで当委員会に諮問をさせて頂きました。そしてその時に料金改定の考え方ですとか、料金改定をせざるを得ない経緯などについてご説明をいたしました。

その後、1月31日に中間審議をしていただきまして、3月26日に答申書を頂いたところであります。

答申の内容につきましては、平均改定率20.5%、そしてその改定率の算出方法については概ね妥当であるというご判断を頂きましたが、一方では今回の改定は市民負担を極力抑える観点から、市の補助金や利益積立金、所謂先程の貯金ですけれども、これらを活用して改定率を低く抑えているため、赤字体質の根本的な改善には至っていない、そのため次回以降の料金水準見直しの時点では、健全経営に向けてさらなる検討を行う必要がある旨の附帯意見をいただいております。

私どもといたしましては、このことを重く受け止め、まずはこれからの4年間、経費節減に努めながら、健全経営を目指してまいりたいというふうに考えております。

最後に料金改定の今後のスケジュールということで簡単にご説明いたします。

まず、来月7月なのでございますけれども、市民参加手続きでありますパブリックコメントそれから意見交換会を実施する予定でございます。パブリックコメントにつきまして

は、広報紙、あい・ボード、ホームページなどで周知いたしまして7月の1ヶ月間、市民の皆様から意見を募集することとしております。皆様から寄せられたご意見につきましては、8月上旬に公開することを予定しております。また、意見交換会につきましては、パブリックコメントと同様の手法によりまして、市民の皆様にご周知をいたしまして、市内10箇所の会場で料金改定の概要、或いは必要性などについてご説明をいたしまして、お集まり頂いた市民の方からご意見を頂戴するということを実施することを考えてございます。いずれの会場も午後6時半からの開催ということになっておりまして、今後、市内の方々には、回覧なども回るかと思います。そちらに会場等も詳しく書いてございますので、お近くの会場にお越しいただければというふうに思います。スケジュールに戻りますけれども、本年の9月になりますが、実際に水道料金の改定をするという実務的な部分でございすけれども、当市が定めております石狩市水道事業給水条例、こちらに料金の単価などを定めてございますので、こちらを議会に諮って改正をするということが実務的に必要になります。

これを9月の市議会の方に提案をするということで、今事務を取り進めているところであります。その提案に基づきまして議会の議員の皆様にご議論頂きまして、その結果、改正の条例案が可決されましたら、料金改定に向けた周知活動、或いは料金システムの方も単価の変更など行わなければなりませんので、そういった事務処理を行いまして平成25年4月分から新たな料金ということで施行したいと考えております。なお、4月分からと今申し上げましたけれども、実際には3月にご使用いただいた分で4月にご請求をすると、4月にお支払いいただく分からの施行ということで今考えております。水道料金の改定についてのご説明は以上で終わりたいと思います。

小笠原会長      ありがとうございます。大変盛りだくさんの説明がありまして、この1時間ぐらいの説明ですべて理解するというのは、非常に難しいことだと思いますが、大変よくまとめていただきましてありがとうございます。何かご質問はありますでしょうか。特に新しくなられた委員の方、中身で専門用語も出て参りましたし、浄水場って何だろうとか、いろいろ疑問を持たれた方もいらっしゃると思います。何でも結構です。どうぞ質問なり意見なり出していただければと思います。

山本委員      石狩区の当別ダムへの切り替えの件で質問をさせていただきたいのですが、まず、スライドの35枚目になるのでしょうか、切り替え作業自体の件で質問なのですが、初歩的なことで申し訳ないのですが、切り替え作業を地区で分けてされるということでしたが、特に切り替える時に断水など、市民の方への影響はないのかというのがまず1つめ、後いくつかあるのですが1つめを。

下野課長      工務課長の下野です。企業団からの切り替えに関しましては、今現在12箇所の浄配水場で配水しているのですが、それを今度は5つの配水場で配水します。その切り替えに、3カ月程かけて、ある程度の一定区域を、配水の流れが逆になるものから、赤水が発生し、それを排水する作業を夜中に実施しようとしております。実施する区域に関しましては、その住んでいる市民の方に事前に周知をします。また、切替作業は、断水にはならないのですが、配水管の汚れを落とすとしても、たぶんかなり水圧が高くなると思うので、朝方、給水栓を開けると勢いよく水が出て、赤水

が発生する可能性もあるので、そういうことも周知文の中に入れて周知しようと考えております。

小笠原会長      今のお話しお解りですか。水道管は長い間使っていると、中に鉄とかカルシウムのスケールが溜まります。水の速度が変わるものですから、或いは向きが変わるものですから、どうしてもそれが剥がれ落ちてきます。それで皆さんが寝静まった時にパイプを洗います。出来るだけ濁らない水を出すということを今説明されました。どうぞ。

山本委員      後ですね、今まで石狩区では分散型でたくさんの浄水場がありましたけれども、今度結局1つから供給されるということになるので、危機管理的にもしも事故等が発生した時の考え方としては何かあるのでしょうか。逆に札幌市的な状態、今の札幌市的な状態になってしまうのでしょうか。

下野課長      札幌市の場合は180万都市で、1つの系統からブロックごとに枝分かれして、そういった配水方法をやっているのですけれども、石狩市の場合は6万人ですから、ましてや旧石狩地区は5万7千人、それを5つのブロックに分けるということで、そういったブロック化というのは、5つのブロックで終わりというふうに考えております。ですから今現在は12箇所もあるので、千人ぐらいしかいない所もブロック化になっております。それが今度は5つになるので、2千人規模から2万人規模とかそういった感じです。

山本委員      一番上の浄水場で何かあった時にはどうしようもないということでしょうか。

下野課長      配水場で何かあった時には、何もなかった残りの4つの配水場から送ります。水道管は全部繋がっておりますので、そういった方法を考えております。

清野参事      水道室の清野です。今の下野工務課長の説明にちょっと補足させていただくのですが、山本委員がご質問なさった中の大元の企業団の浄水場に何かあったら、又は当別ダムに毒物が混入されたらというお話もあったかと思えます。そういった場合については、今札幌市から分水を受けておりますので、その分水管路を通じて札幌から応急給水をいただくべく同市と協議中です。

砂子委員      私は2点あるのですが、今の切り替え作業はもう始まっているのですよね、それで1週間程前だったのですがやっぱり水が濁る、去年も家の周りの4、5件で水が濁りまして、水を出したらということで電話をしたらその分は引きますということだったのですが、それはそれで終わりまして、またこの間も1週間前に水が濁るということで、それは電話をしなかったと思うのですが、私がちょっと留守でしたので、娘が水が濁って困るということで、また近所で話が合ったようなのですが、だからほんとうに障害がないのだろうかということが1点、それから新聞などに載っております地下水廃止で生協が撤退するということが新聞に載りましたが、後から原因はそれだけではないという修正が載りましたけれども、そういったことも換算して売上を目標にするとときに新港を出る所があるとか入る所があるとか、そのような情報があって積算されているのでしょうか。

下野課長      まず1点目、水が濁る件ですけれども、石狩市、今現在地下水を利用しておりまして、その地下水の水質がどちらかというと札幌市さんから比べると、硬度成分、ミネラル分ですとか、

砂子委員      北地区は札幌市の水ではないのですか。

下野課長      北地区ですか、北何条何丁目ですか。

砂子委員 北1条2丁目です。

下野課長 北1条2丁目は現在、花川南から送っている区域です。札幌市の水はちょっと高いものですから、地下水を有効利用しようとしてまして、北地区にも送り込んでおります。石狩市としては、毎年、年2回程、洗管作業というのをやっておりまして、春と秋に水道管を先程言われました水アカをきれいにするための洗管作業を行っているのですが、それでも尚且つ苦情などがあるのですけれども、それは家庭で出してもらえない。その水アカが配水管だけではなく、給水管の中にも着いてしまうので、それはどうしても少し出して頂かなければならないのです。それは連絡いただかないと私も対処できないです。よろしくお願いします。

及川課長 業務課の及川です。もう1点の新港地域の水道の関係ですが、どういう形で水量などを見込んでいるのだろうかということがご質問だったかと思いますが、実際、新港地域というのは、企業活動がメインであって水の使われ方というのは、非常に景気に左右される部分が多分にあります。それと業種によっては、その天候によって多く使用されたりということもありますので、なかなか推計というのは難しいところがあります。今回の料金改定の基本となっている推計にあたっては、平成21年の実績をベースといたしまして、その部分で固定という形で推計させていただいているところでございます。

清野参事 今のご質問に補足をさせていただくのですが、コープさっぽろを例に今お話をされました。砂子委員もおっしゃられた通り、確かに水道料金のことも1つ問題としてあったのかもしれませんが、コープさっぽろについては物流機能でありますとか、食品の生産機能でありますとか、そういったものを1か所に集中するというような企業の戦略の中で移転をされたというようなことで我々は聞いておりますので、そのことを補足させていただきます。

砂子委員 それも見ましたが、水道料金ということが最初の1回目に新聞に出ました。2回目に今おっしゃったような結果だけ新聞に出たので、それは知っておりました。

小笠原会長 よろしいでしょうか。マスコミの報道というのはなかなか微妙です。最初にぽっとう出されたので我々の頭に入ってしまうので、その後の修正記事というのが出てなかなか塗り変わらないというのか、それが報道の在り方ということで問題となる場所です。よろしいですか。まだ質問はありますか。いいですか。先程幾つかあるとおっしゃっていましたが。

神田委員 水道料金の改定の件ですけれども、この件で24年7月に意見交換会を市内10箇所で行うとありますけれども、この中に浜益区も予定されておりますでしょうか。

及川課長 浜益区についても予定をしております。

神田委員 そうですか。住民の方から、商売やっている方から、私の所へ直接来て、水道料金が上がるとそれで困っているということで、何か相当苦情らしきものが来て、自治会連合会の方で何とかそれを取り上げて欲しいということで来たものですから、私の方にこういう物も送られたきたものですから、意見交換会があるから、その時に十分説明を受けて、そしてあなた方が困るものであればそういうことを話さないということをお伝えしたのですが、何か話を聞きますと相当集まっているような話も聞くものですから、そういう説明会があるということであれば。

- 及川課長 説明会については、7月27日に浜益コミュニティセンターで開催予定となっております。この案内につきましては、広報の7月号、また近くなりましたら町内会を通じて回覧で周知をさせていただきたいと考えておりますので、是非そういった方には、ご出席いただいてご意見を頂戴したいと考えておりますのでよろしくお願いします。
- 神田委員 わかりました。
- 小笠原会長 よろしいでしょうか。他の方いらっしゃいませんか。
- 砂子委員 パブリックコメントのことなのですが、去年まで審議委員をやっております、市民の声を聴く課の方にいましたので、あまり人数が少ないと、そちらの方で出た時にあまり感じがよくないような評価になるので、なるべく参加できるように努めていただきたい。
- 及川課長 パブリックコメントにつきましても、併せて7月号の広報に見開きで意見交換会の案内と、パブリックコメントの意見募集の2つが同時に載るようになっております。
- 砂子委員 去年あたりの審議会で見ましても参加者があまりいない、やってくれやってくれという声がある割には参加者が少ないということが、去年はありましたので、残念なことにならないようにPRの方はお願いします。
- 小笠原会長 なかなか参加者を集めるということは難しいですね。
- 砂子委員 意見交換会を開いてくれと言った方が来なかったという意見が去年出ていたので、ちょっと笛吹けど踊らずにならないように何とか頑張っていただければと。
- 小笠原会長 広報とか色々な方法を通じて市の方が一生懸命やっていただけたと思いますので、よろしくお願いします。その他ございませんか。
- 山本委員 料金の今のパブリックコメントの所に書いてある新料金の施行の所で、4月請求分から3月使用分からは請求しても問題ないのでしょうか。それがちょっとだけ気になります。その考え方はどういう考え方なのでしょうか。
- 及川課長 ちょっとわかりづらくて大変恐縮でございます。料金の請求までの流れとしまして、例えば3月にお使いいただいた水道料が、それを翌月の4月1日から3日の間に検針を一斉にかけます。その後水量を確定させて、その4月の20日頃に4月分の請求として皆さんのご家庭にご請求を差し上げているという流れがまずあります。その時に4月1日からの料金改定ということなのですけれども、実際使っているのは3月分の使用料で請求している訳ですから、そこに2カ月跨いでいるような形になるわけですね。ですからうちとしては財政計画の中では、4月から入ってくる、4月にご請求差し上げる部分について新しい料金としたいものですから、そうすると3月分の使用分から新料金になりますという条例を施行させて4月請求というようなことを今検討しているところでございます。
- 山本委員 条例自体を先に動いてやるという形ですね。
- 及川課長 そうです。ただそれはまだ提案までに色々調査ですとか、他市の事例などを検討したいと思っておりますので、こういうことがあるということでご参考までに載せていただいたということでございます。
- 砂子委員 私たちにすれば4月分から上げたいということになると、4月の使用料から上げるというふうに捉えますので、答申する時には必ず3月の使用量だということを皆さんに知ってもらう必要がありますよね、そうでないとやはりちょっと変だなと審議会委

員の立場を離れて消費者の立場から考えるとそう思うので、その理解度が必要ですよ  
ね。

及川課長 その辺については他市の状況も見ながら、ご提案する時にはその辺をはっきりした  
形で議会の方に提案していきたいと考えております。

砂子委員 ポイントを小さくしないで同じ大きさで。

及川課長 わかりました。

小笠原会長 その他ありませんでしょうか。

ちょっと小さなことなのですけれども、48ページのスライド、これを市民の方に出す  
かどうか分からないのですが、改定後の料金表のメーター口径25mm以上については、通  
増型料金制ではありませんので、1～7 m<sup>3</sup>と8～14m<sup>3</sup>の間と8～14m<sup>3</sup>と15m<sup>3</sup>～の間に線  
が入っておりますが、この線は不要だと思いますので、もし、これを市民の方に出すの  
であれば、この線が何とか消えるように工夫していただければと思うのですが。

東主査 恐らく印刷の設定だと思います。気をつけます。

小笠原会長 皆さん後よろしいでしょうか。

藤懸委員 スライドの44ページの所、水道事業会計の近況と今後の見通しの中で、収入、支出  
の棒グラフがこれでいくと見づらかったのですが、収入の上の黒くなっている部分、  
これは何でしょうか。聞きそびれたのですが。

及川課長 収入に占める給水収益が下の薄い所までであって、それから給水収益以外の収入が  
若干黒くなっている部分となります。

砂子委員 これでは色違いがさっぱりわかりませんね。スライドがあるから良いけど。

小笠原会長 網掛けの方が、白黒の場合は解りやすいと思います。

次回以降は工夫をお願いします。それで今の水道料金がだいたい90%を占めている  
という絵なのですが、残りの10%の収入は何かということをご説明願いたいのですが。

及川課長 その他の収益としては、例えば一般会計、一般会計というとまた専門用語になって  
しまうかもしれませんが、市の予算と水道事業の予算とは分かれているというお話を  
しましたけれども、市本体の予算から水道の会計に対して補助金があるわけです。要  
するに料金があまり高騰しないような形で一般会計の方から援助を受けているという  
のが大部分ではないかと、その他給水収益以外の収益としては、例えば給水の申請を  
受けた時の審査手数料ですとかそういったものもこの中に含まれるものでございます。

小笠原会長 各種手数料が入っているということですね。それプラス一般会計からの補助金。

山田副会長 44ページのスライドの件ですけれども、もしこういうふうと比較するのであれば、  
民間企業であれば、赤字に応じて貰えるかもしれない補助金というのは、このように収  
入側には入れないのですよね。入れるのは不自然ですよ。定常的に入る給水収入と手  
数料収入で比べて、補助金は抜いた額を支出と比べる方が適切ではないでしょうか。事  
業の実態を把握するという意味では適切ではないかと思うのですが、いかがでしょ  
うか。

及川課長 そういう考え方が本筋かもしれませんが、ただ地方公営企業としての水道事業につ  
いては、一般会計からのある程度の規則的な繰入が認められておりまして、それは総  
務省で毎年基準を出しているのですが、その基準に基づく繰入を行っているということ  
であれば、ある程度経常的な収入として、見込んでいいのではないかと考えております。

山田副会長 数年に亘って定常的に金額がおよそ想定できる状況の収入であるということですね。  
及川課長 一例を申し上げますと、事業を行って施設を整備する訳ですが、その時に借り入れた企業債がございますけれども、その企業債の一定率を、例えば2分の1ですとか、という割合での繰入れをすることについて、総務省が基準を定めています。

山田副会長 企業債の償還部分の2分の1相当額ということですか。

及川課長 そうです。

山田副会長 それとも2分の1、実際に使ってねというお金ですか。

及川課長 要するにそれを相当額ということでよろしいかと思います。

山田副会長 使い道は自由ということですか。

及川課長 使い道はそこに充てなければならないとそういう想定で一般会計が入れておりますが、水道の会計が厳しくならないように入れているということなので、必ず補助金のようにはここには必ず使わなければ、検査をして云々とそういうことにはならないです。企業債の割合についても、只今2分の1と申し上げましたけれども、企業債の種類によっては、それが7割であったりという色々な区分けがございます。

小笠原会長 よろしいですか。他にご意見等はございませんか。

山本委員 また、浄水場の話に戻ってしまうのですが、石狩区の施設、現在ある施設が今度広域水道企業団に代わると施設が必要なくなるということになるわけですね。古くなった浄水場は廃止するのでしょうか。方針は決まっているものなのでしょうか。

下野課長 シートでいきますと16シートでございます。16シートの取水施設井戸20箇所、それと浄水場8箇所、これがすべて廃止になります。配水場4箇所プラス今現在、配水場1箇所を造っておりますので、それが25年度以降残るのですけれども、廃止する施設については、井戸も災害用で使えないかどうか検討している最中です。井戸20本のうち何本かは残そうと考えております。それと浄水場については、35年以上経っている施設もございますけれども、一般会計ですとかそういう所で使おうと検討している状況です。後は貸出をするのか売するのかそのあたりは協議中です。

小笠原会長 各施設とも相当年期が入っておりますので、なかなか活用というのも苦労しているかと思います。

神田委員 一般会計で買うとすれば何に使うのですか。浄水場を。

田口室長 一般会計で買うということではなくて、花川南浄水場であれば何かの施設として使用できないかということで、町内会等からも話が来ておりますが、使い勝手がよくないものですから、その面を含めて検討しているところですが、現在のところは決まっております。ただ、今緑苑台や樽川にある浄水場は、水道会計で持っている受贈財産で施設も新しいということもありますので、売却や賃借ということで話が行われております。緑苑台浄水場については、防災の施設として備蓄ヤードなどで活用していただきたいという話をさせていただいている状況です。

小笠原会長 今、市の方でも防災計画は検討中ですよ。そういった中でうまく組み込んでいければ水道会計としては助かる話になると思うのですが。なかなかフラットな床ではないものですから、水槽が地下にあったり、装置が据え付けられていたり、なかなか使い勝手としては難しい。他ございませんでしょうか。議題の1から3はよろしいでしょうか。4番目の議題に移りたいと思います。今年度の事業案件についてということ

でまた説明をよろしくお願いします。

東主査

それでは、平成24年度の審議案件についてご説明をいたします。

今年度、当委員会において審議を予定しておりますのは、水道事業中期経営計画の策定であります。詳細につきましては、今年度の審議の際に改めてご説明をすることといたしまして、本日は概要について、簡単なご説明に留めたいと思いますのでご了承ください。そもそも、中期経営計画とは何かということですが、水道事業では、安全な水道水を安定して供給し、なおかつ健全な経営を目指すため、50年という長期的な視点をもった地域水道ビジョンである石狩市水道ビジョンを平成18年度に策定いたしました。そして、このビジョンの実現に向けて、具体的な経営の取り組みや財政状況の見通しを明らかにすることを目的に策定するものが中期経営計画であります。

第1期の計画につきましては、平成20年度に策定をしております、計画期間は、平成21年度から24年度までの4年間となっております。

現在の計画の概要についてでありますけれども、2つの大きな項目から成り立っております、そのひとつが経営効率化推進項目となっております。これは経費の節減を目的とした取組みに関するものを定めております。

具体的な項目としては、まず1つ目に建設投資額の抑制、これは施設規模の適正化、必要以上の施設を造らないといったことや、直接工事する際の工事手法の見直しによって建設費や維持管理費を抑制するというものであります。

2つ目としましては、繰上償還制度による支払利息の軽減ということで、これは簡単に申し上げますとローンの借り換えであります。過去に借入れた借金のうち金利が高いものを低い金利のものに借り換えることによりまして、将来の負担が軽減するというものであります。

ただし、何でもかんでも借り換えができるということではなく、一定の条件がございます。借り換えの期間については、平成19年度から21年度の3ヶ年に限ります。その中でも当初の借入利率が5%以上の高いものだけが対象となります。実際には借り換えの方は終わっております、これについては借り換え後の利率が0.8～1.45%という低い利率に借り換えが終わっております。

3つ目につきましては、民間活力の積極的な導入ということで、水道事業の概要でも説明がありましたけれども、浄配水場の運転管理業務を民間事業者に委託することで、コストの縮減を図ろうとするものでありまして、旧石狩市域においては平成20年度から、厚田区・浜益区においては平成22年度からそれぞれ民間委託を実施しているところです。

4つ目がその他の事務の効率化ということで、これは水道メーターの検針、皆様のお宅に毎月伺っておりますけれども、その業務を平成20年度までは手書きでやっておりましたが、それをハンディターミナルという持ち運びのできる電子端末を採用することによりまして、全体的にコストの縮減を図るということで計画をいたしました。これにつきましては、H21年度にハンディターミナルを導入済みということになっております。

次に大きな項目の2つ目ですけれども、事業計画項目ということで、これは市民の皆様が安定して水道水を供給するために必要な事業に関する計画を定めるものでありまして、掲げている項目といたしましては、老朽化した水道管や浄配水場施設を新たに造り直すといった更新事業ですとか、或いは当別ダムから水を受けるために必要となりま

す施設の整備、この施設整備については先程の説明でもありましたけれども、今年度中に完了する予定となっております。そして職員の定員管理計画ということで、これらの事業計画を策定し、実行していくことで、水道水の安定的な供給を確保するということでもあります。

次に、新たな計画の策定についてでありますけれども、次期の計画については平成25年度から28年度の4カ年について策定をする予定としております。

審議スケジュールについてでありますけれども、平成25年の1月に当委員会にこの計画の諮問をいたしまして、市民参加手続きを経た後に、3月中の答申をいただけるような形で進められたらというふうに考えているところであります。そして答申をいただきましたら、4月から実際に計画を施行するというところで考えております。

以上簡単ではありますが、今年度の審議案件ということでご説明をいたしました。私からは以上です。

小笠原会長      ありがとうございます。今年度の審議案件ということで事前にご説明願ったわけですが、ご質問ありませんか。25年から4年間の中期経営計画の策定ということで、この委員会に諮問され、審議を経て答申されるという運びになりますが、この中期計画というのは、水道の財政経営計画等々と非常に深く絡んでくるものでございまして、非常に重い案件の1つであります。この委員会での意見がまとまれば、今のスケジュール通り行くと思いますが、色々意見が出れば少し延びるかもしれません。出来るだけ市のスケジュールに沿って進めたいと思いますので、そのためには回数が増えるかもしれません。どうか皆さんのご協力をよろしくお願いします。

特に意見等ないようでしたら、審議案件としては以上で終えたいと思いますがよろしいでしょうか。であれば審議案件ではないのですが、その他ということが次第に書かれておりますが何かありましたらお願いします。

東主査      議事録を会議が終えるごとに作成をしております、そちらに署名委員をお願いしまして、会長の外に2名の方、署名委員にご署名を頂いて、それを議事録として一般市民の方に公開するという手続きをしております。

つきましては、随時、委員会が終わる毎にこちらから署名委員を指名させていただきますとお受けいただいている経緯がございますので、この後もこのような進め方でよろしいでしょうか。

【異議無しの声あり】

今回の議事録署名委員につきましては、山本委員と砂子委員にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。それでは出来ましたらこちらの方から内容を確認いただくべく議事録の素案をお送りいたしますのでよろしくお願いをいたします。私からは以上です。

小笠原会長      よろしく願いいたします。それでは以上で今日の次第は終了いたしました。ここで事務局の方にお返ししたいと思います。

及川課長      委員の皆様から何か質問等ございませんでしょうか。

砂子委員      次回はいつ頃あるのでしょうか。

及川課長      新しい委員の皆様には市の水道施設をご覧いただく機会を設けたいと考えていたのですが、先程申し上げたように7月、8月、これから9月にかけて料金改定の作

業が非常に輻湊して参りますので、時期を見て判断させていただきたいと思います。  
今のところは、先程、東の方から説明をいたしました1月の諮問、これははっきりしておりますので、それまでに何かありましたら、また、ご案内差し上げたいと思いますので、その節はよろしくお願いいたします。

小笠原会長      それからダムはまだ試験湛水やっているのですか。もう終わりましたか。

下野課長      まだ、水張試験を行っております。

小笠原会長      オーバーフローは。

下野課長      オーバーフローは終わりました。

小笠原会長      そうですか。先程の写真は非常に貴重な写真です。ああいう状態の写真を見るのは100年に1回か150年に1回の大雨の時しか見られません。試験湛水とってあそこまで水が溜まることは100年に1回とか150年に1回の計画値なものですから、非常に貴重な写真だと思います。今やっつけいけばご覧になったらいかがですかと言おうとしたのですけれども止むを得ません。

下野課長      今は半分くらいの水位です。それで少し様子を見るようです。

及川課長      その他何かございますか。なければこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。

【15：53 閉会】

平成24年9月5日議事録確定

石狩市水道事業運営委員会

会長      小笠原 紘一

議事録署名委員

山本 裕子

議事録署名委員

砂子 タケ子